

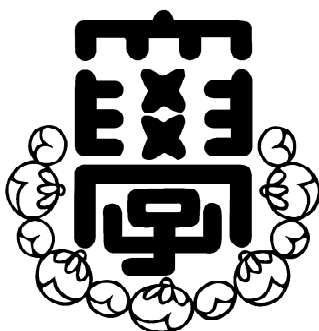
2020年度

美 作 大 学

美作大学短期大学部

経済困難な生徒のための進学支援

＜国の修学支援の補完制度＞



進学支援特待生

募集要項

## [本制度の趣旨]

高い能力を持ちながらも家庭の経済状況が許さず、大学進学が困難な境遇にある高校生に対し、学費の減免措置等により自立進学を支援することにより、「食と子どもと福祉」の分野で有為な専門的職業人を育成し、地域社会に貢献することを趣旨としています。

なお、2020年度から国の修学支援制度が開始されますが、本学の制度は国の制度と審査基準が一部異なっていますので、国の制度では対象とならなかった高校生を補完的に支援することができるものと考えています。

## [進学支援特待生制度の種類と内容]

種類		S	N	寮費免除
入学金	大学・短大共通	半額免除		
学納金	美作大学	年額500,000円減免	年額250,000円減免	
	美作大学短期大学部	年額400,000円減免	年額200,000円減免	
入寮舎費	大学・短大共通	入寮費40,000円・寮舎費22,000円/月免除（女子寮）		

### 【備考】

- 1) 採用となった方は、大学生は4年間、短大生は2年間の継続が可能です。  
**但し、入学後毎年家庭の収入状況等を確認し、確認書類の未提出の方や本学の採用基準以上の収入状況の方、また著しい学業不振の方については、途中で減免措置を打ち切る場合があります。**
- 2) 入寮舎費免除について男子及び本学の事情により入寮できない女子については、半期毎に60,000円（1月あたり10,000円）を奨学金として給付します。

## [申請条件]

- ① **国の修学支援制度に申請する者**（新規条件）※
- ② 経済的理由により大学・短大への進学が困難な者
- ③ 学業成績が良好な者（原則指定校基準値以上の者とする）
- ④ 希望する学科の教育目標（人財育成）に合致する者
- ⑤ 高等学校を2020年3月に卒業見込みの者（過年度生は要相談）

※国の修学支援制度とは2020年4月より実施される日本学生支援機構による**給付型奨学金**と**授業料等減免**を併せた新しい奨学金制度のことを指します。

## [審査方法]

家庭の経済状況と高校での成績状況に基づき総合的に審査します。審査により採用及び不採用を決定します。採否の結果については、提出期限後2週間程度を目途に高校へ通知します。

### **本学の進学支援制度と国の修学支援制度の審査基準（経済条件）の違いについて**

本学の進学支援制度では保護者の所得状況（税額控除前の総所得）で判断しますが、国の修学支援制度では世帯の所得による納税額で判断します。国の制度では「子どもの収入も加算」されること、「子どもと生計維持者の資産額の合計基準」があることも大きな違いとなります。審査基準が異なる為、**国の修学支援制度に採用とならない人でも本学の制度で採用となる場合があります。**

## [申請期限]

各試験期の出願開始一週間前までを申請期限とします。本制度の趣旨から、**出願前の申請を原則**としています。申請期限を過ぎましたら、学生募集広報室へご相談下さい。この場合、受付可であっても出願前に採否結果が出ない場合がございますので、ご了承下さい。

## [提出書類]

本特待生への採用を希望する方は、下記の書類を提出して下さい。

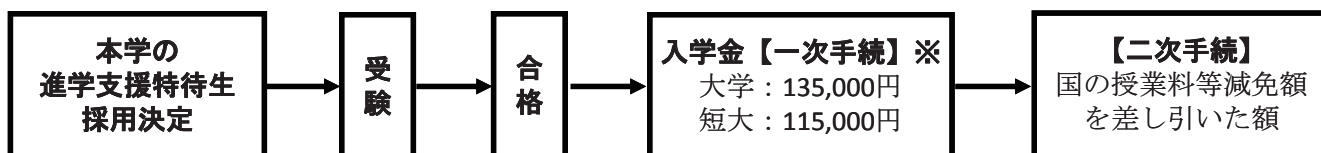
- ア **調査書**：出身高校で作成し、厳封したもの。※出願時には再度ご提出下さい。
- イ **進学支援特待生採用願書**
- ウ **進学支援特待生推薦書**：本学所定の用紙（添付）を用い、出身学校長が作成したもの。
- エ **家族状況について**
- オ **2018年分世帯所得がわかるもの**
  - ①会社等勤務者：2018年分源泉徴収票（写し）又は2019年度（2018年分）所得課税証明書
  - ②自営業等：2018年確定申告書（写し）と損益計算書の明細
  - ③上記以外で児童手当受給者、生活保護受給者、年金受給者、介護保険受給者については受給額がわかる証明書（写し）
- カ **住民票**：世帯全員分記載のもの  
※兄・姉が大学等へ在学中の場合は学生証（写し）または在学証明書を同封して下さい。
- キ **採用候補者決定通知（写し）**：国の修学支援制度に採用となった際に日本学生支援機構より交付される書類の写し。  
※申請時期によっては決定通知が交付されていない場合がございますが、その場合は決定通知が交付され次第提出をお願いします。

## [提出先]

〒708-8511 岡山県津山市北園町50 美作大学・美作大学短期大学部 入試係

※添付の宛名シートをご利用下さい。

☆本学の進学支援特待生に採用された受験生が国の修学支援制度に採用となった場合は次のように取り扱います。



※国の修学支援制度採用の場合の入学金（一次手続）の減免額は入学後に清算を行います。

### 注意！

**本学の進学支援特待生制度と国の修学支援制度は併用できません。**また、申請時期あるいは入試期によっては本学の進学支援特待生制度の採用決定と国の修学支援制度の採用決定が前後する場合があります。

**お問い合わせ先**

**美作大学・美作大学短期大学部**

**学生募集広報室**

〒708-8511 岡山県津山市北園町50

**TEL.0868-22-5570 (直通)**

**FAX.0868-23-6936**

**E-mail : [kouhou@mimasaka.ac.jp](mailto:kouhou@mimasaka.ac.jp)**

受付時間：(平日) 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日は休日